

第5次一宮市男女共同参画計画の策定方針について

(1) 策定の背景

- 現計画（第4次）の終了（～2026年度）に伴う改定。
- 国、県の計画（第6次）が2026年度からスタート。
- 2024（令和6）年に困難な問題を抱える女性の支援に関する基本計画（女性支援法）が施行し、市町村基本計画の策定が努力義務に。

(2) 市の計画の位置づけ

- A. 男女共同参画社会基本法第14条第3項に定める計画
- B. 第7次総合計画の内容を実現するための個別計画（→第8次総合計画（2028～）を見据える必要あり）
- C. 女性活躍推進法第6条第2項に基づく「市町村推進計画」
 - ・・・女性が職業生活において活躍できる環境を整備するための計画
- D. DV防止法第2条の3第3項に基づく「市町村基本計画」
 - ・・・暴力防止と被害者保護に関する基本的方針や施策の方向性を示す計画
- E. 女性支援法第8条第3項に基づく「市町村基本計画」【追加】
 - ・・・困難な問題を抱える女性への支援に関する基本的な方針や施策の方向性を示す計画

男女共同参画計画への一体化
⇒ 効率的な計画推進・市民への分かりやすさ

(3) 策定体制

- 男女共同参画推進会議（幹部会議）による。（3回開催予定）
- 外部有識者、市民等による男女共同参画推進懇話会にて審議・意見聴取。（3回開催予定）
- アンケートや市民意見提出制度の実施により市民意見の聴取や反映に努める。
- DV対策基本計画、困難女性支援計画にかかる箇所については、事務局と担当部課とで調整を図る。

(4) 見直しの方針

- 現在の第4次計画を踏襲しつつ、これまでの推進状況や社会動向等に対応。
- 国・県の計画の趣旨を勘案（別紙1を参照）
- 女性支援法に基づく計画を追加

(5) 計画全体の構成案 別紙2のとおり

(6) 計画骨子案 別紙3のとおり

(7) 進捗管理 第1回会議で決定する骨子を踏まえ、第2回会議にて審議する。

(8) 策定スケジュール 別紙4のとおり

国・県の動向（改正のポイント）

国：第6次男女共同参画基本計画（5年 2026～2030）
愛知県：あいち男女共同参画プラン2030（5年 2026～2030）

別紙1

国	男女共同参画の推進⇒男女全ての人の就業環境の改善＝多様な幸せ（well-being）を実現する社会 ○ 男女の賃金格差の解消 M字カーブの解消（女性の就労数を増やす）⇒L字カーブ（出産期以降、非正規雇用が急増する構造）の解消へ ○ 女性・若者に選ばれる地域づくり 地方から東京圏への若年女性の流出が深刻な課題 ⇒ 地域におけるジェンダー平等と魅力ある雇用の場の確保 ○ 新たな形の暴力への対応と防災 デジタル性暴力対策、防災・復興への女性の参画
愛知県	○ 「平均勤続年数の男女差が全国最大」、「男女の賃金格差が全国ワースト2位」の是正 ⇒女性の正規雇用への転換支援、女性管理職の登用目標設定、企業の意識改革 男性の家事・育児参画を促進 ○ 基本的施策に「女性・若者に選ばれる地域づくり」を新設 ⇒県内企業の魅力や住みやすさの発信、女性の起業支援、休み方改革の推進

意識啓発のフェーズは終わり、
構造的課題の解消へシフト

一宮市における現状と課題

○ 個人の意識改革

「夫は外で働き、妻は家庭を守る」といった固定的な性別役割分担意識に賛成する割合は、経年的に減少傾向にあり、市民の意識レベルでは多様性を認める方向へ変化している。（2023年 27.7%→2025年 24.3%）

また、男女の地位について「平等である」と感じる人の割合は右肩上がりに推移しているものの（2023年 13.3%→2025年 16.8%）、どちらも不十分の状況。

○ キャリア形成の壁と機会格差

「性別に関係なく活躍の機会が与えられている」と感じる人の割合（2023年 24.7%→2025年 29.2%）や「管理職や意思決定の場における女性比率」は道半ばの状況。（審議会等委員2023年 32.8%→2025年 34.8%、市職員管理職2023年 26.7%→2025年 27.0%）

○ DVに対する認知と支援

DVに対する理解は進んでいるが（2023年 91.4%→2025年 95.4%）、相談窓口の周知は十分ではない状況。（2023年 54.9%→2025年 63.2%）

計画全体の構成案

第4次計画を踏襲した構成とする。

構成(章立て)	内容
第1章 計画策定にあたって	背景、計画の位置づけ、計画の期間、計画の策定体制
第2章 一宮市の状況	市における現状と課題（人口統計、アンケート調査結果、第4次計画の評価）
第3章 計画の目指す方向	目標体系（基本理念、重点目標、施策の方向）
第4章 計画の内容	重点目標に紐づく施策の展開、成果指標の目標値
第5章 計画の推進	計画の推進・管理体制

第5次一宮市男女共同参画計画の骨子案

第4次計画を踏襲しつつ、国・県の動向や課題を反映したものに再構成・アップデートさせる。

別紙3

	第4次（現行）	第5次（案）	想定される 主な担当課
計画期間	3年（2024～2026）	5年（2027～2031）国・県の改定サイクルに呼応	
基本理念	誰もが認め合い支え合い輝ける社会へ	誰もが自分らしく輝く、多様な幸せに満ちた一宮へ ジェンダー平等だけでなく、生き方の多様性や福祉の視点も内包する、まちづくりのスローガンへ	
目標体系	基本目標① 多様性を認め合う男女共同参画社会実現へ向けての意識改革 （女性活躍推進計画） 施策の方向 →啓発の対象を絞る（次世代へ） - 男女共同参画に関する広報・啓発の推進 - 子どもへの男女共同参画の促進 - 性的少数者への理解促進	重点目標① 意識改革から実践へ あらゆる分野における男女共同参画の推進 施策の方向 - 次世代への男女共同参画教育の実践 - 意思決定の場への女性の参画 - 地域・防災活動などへの女性の参画 - 性的少数者への理解促進	政策課 学校教育課 危機管理課 その他全課
	基本目標② あらゆる分野で誰もが活躍できる環境の整備 （女性活躍推進計画） 施策の方向 - 政策方針決定過程への女性参画促進 - ワーク・ライフ・バランスの推進/就労環境の整備 - 様々な分野における男女共同参画の推進 - 女性の就労支援	重点目標② 国・県の重点課題に対応、若者に選ばれるまちへ 多様なライフスタイルと魅力ある職場環境の実現 （女性活躍推進計画） 施策の方向 - 女性のキャリアアップの支援 - 男性の家庭参画と働き方改革の推進 - 子育て・介護サービスの整備拡充 - 地域のモデルとしての市役所における率先した働き方改革の実施（市特定事業主行動計画と連動）	産業振興課 保育課 子育て支援課 介護保険課 人事課
	基本目標③ 誰もが安全に安心して暮らせる社会づくり 施策の方向 - 男女共同参画の視点からの防災の取組 - 生涯を通じた女性の健康づくり支援 →削除しスリム化を図る。（健康日本21いちのみや計画でカバー） - 困難を抱える人々への支援 - 配偶者に対するあらゆる暴力の根絶 （DV対策基本計画）	重点目標③ 女性支援法に対応するため、再構成 誰もが安全に安心して暮らせる社会づくり 施策の方向 - 配偶者等からの暴力（DV）・ハラスメントの根絶と被害者支援 （DV対策基本計画） - 困難な問題を抱える女性への支援 （困難女性支援計画【新規】）	健康支援課 子ども家庭相談課
	市の率先行動 地域のモデルとしての一宮市の取組み		

第5次一宮市男女共同参画計画の策定スケジュール

	2026年度												2027年度	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
計画策定の流れ	意識調査、現状把握 アンケート(事業所・市民・職員)実施		計画骨子決定(方針、基本理念、目標体系等)		計画素案作成 具体的施策、成果指標、数値目標の設定 進捗管理手法等の確認			計画素案修正		パブリックコメント実施		パブリックコメント意見反映・最終案確定	計画決定、報告	公表
懇話会		新委員委嘱		■第1回 ●正副会長選任 ●2025年度実績報告 ●2026年度事業計画 ●アンケート結果報告 ●新計画骨子案			■第2回 ●計画素案 ●応募作品選定				■第3回 ●計画最終案(報告)			
推進会議			■開催 ●2025年度実績報告 ●2026年度事業計画 ●アンケート結果報告 ●新計画骨子案				■開催 ●計画素案				■開催 ●計画最終案			
広報等									◇12月号 「パブリックコメント実施します」				◇4月号 公表	
関係各課	2025年度実績報告			事業照会										事業実施
事務局	アンケート実施 各事業実績照会	前年度実績 とりまとめ	計画骨子作成	各課事業の調整、計画素案作成			計画素案修正 パブリックコメント案確定		パブリックコメント実施	計画最終案決定・ パブリックコメント回答作成	議会報告 公開用データ作成	公表		
	●指標調査(アンケート(事業所、市民、職員)準備													